

各関係機関団体の長

殿

各病虫害防除員

福岡県農林業総合試験場長  
(福岡県病虫害防除所)

平成26年度病虫害発生予察注意報第2号について

このことについて、病虫害発生予察注意報第2号を発表したので送付します。

9月2半旬調査の結果、トビイロウンカの発生が平年に比べて多くなっており、要防除水準を超えるほ場が4割程度見られています。ほ場での発生状況を早急に確認し、適期防除の徹底について指導願います。

注意報第2号

- 1 作物名 水稻
- 2 病虫害名 トビイロウンカ
- 3 発生地域 県下全域
- 4 発生量 平年よりやや多、前年より少
- 5 注意報の根拠

- (1) 9月2半旬調査の結果、10株あたり払い落とし成幼虫数は25.2頭(平年13.3頭、前年86.0頭)で、平年より多く、245.6頭の多発ほ場も一部見られた(図1)。
- (2) 発生ほ場率は100%(平年61.3%、前年95.1%)で、平年より高く、前年並みであった(図2)。
- (3) 9月2半旬調査の結果、中齢幼虫が4割を占め、7月13日飛来個体群を中心に、第2世代が増殖していると考えられる。

飛来後第2世代の要防除水準は100株当たり100頭であり、調査ほ場18地点のうち、8地点(44%)が要防除水準を超えていた。

6 防除上注意すべき事項

- (1) 発生量は地域やほ場あるいは移植時期で異なるので、各ほ場での発生状況を確認し、要防除水準を超えたほ場では早急に防除を行う。特に、収穫が10月以降となる中晩生品種などでは多発する傾向があるので注意する。
- (2) 出穂期以後は薬剤が株元まで到達しにくくなるため、株元に確実に届くようていねいに散布する。散布後は必ず薬剤の効果を確認し、効果が認められない場合は追加防除を行う。
- (3) 粒剤を使用する場合は、湛水状態(3cm程度)で、田面に均一に散布し、4~5日間は湛水状態を保ち、散布後7日間は落水やかけ流しをしない。
- (4) 農薬の使用に当たっては、必ずラベルに記載された対象病虫害名・使用時期等を確認し使用基準を遵守する。特に、収穫間際のほ場では収穫前日数に留意する。また、ミツバチや魚介類など、周辺動植物及び環境に影響がないよう、飛散防止を徹底するとともに、事前に周辺の住民や養蜂業者等へ薬剤散布の連絡を行うなど、危害防止に努める。

- (5) 使用する農薬については「平成26年度普通作物病害虫・雑草防除の手引き」を参照する。  
 (6) 今後の発生状況については、防除所ホームページ (<http://www.jpnn.ne.jp/fukuoka/>) を参照する。

